

基本施策

個別施策

H1	市民との良好なコミュニケーションを図ります
----	-----------------------



H1-1	市民に必要な情報を分かりやすく効果的に伝えます
H1-2	市民の声を聴き、市政に反映します

H2	参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます
----	-------------------------



H2-1	市民が主体的に参画するまちづくりを進めます
H2-2	多様な主体が強みを活かし協働するまちづくりを進めます

H3	市民に信頼される市役所にします
----	-----------------



H3-1	効果的かつ効率的で健全な行財政運営を行います
H3-2	自発的に自己力を高め、ひとのつながりを創り、市民のために動く職員（職場）を育成します
H3-3	行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります

基本施策	H 1	市民との良好なコミュニケーションを図ります
------	-----	-----------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	さまざまな情報を共有することで、市政への関心を高め、信頼関係を築いている。

個別施策 H 1 - 1	市民に必要な情報を分かりやすく効果的に伝えます
--------------	-------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	いつでも、どこでも、必要な市政情報を入手できている。

取組方針 1	分かりやすい市政情報の発信
--------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度	重点プロジェクト
		7	
広報紙等発行事業 【広報広聴課】	○制度や催し、取組みなど市政全般の情報を広く市民に発信する。 ・「広報ながさき」の発行 ・「声の広報ながさき」の発行		
テレビ・新聞等広報事業 【広報広聴課】	○報道機関の媒体を活用し、市政全般の情報を入手しやすい環境を整える。 ・テレビによる広報 ・ラジオによる広報 ・新聞による広報		
インターネット情報発信事業 【広報広聴課】	○市民及び世界の人々が必要な情報をいつでも、どこでも入手できるよう、インターネットを活用した情報発信を行う。 ・ウェブサイトの運営、見直し ・X、フェイスブックの運営		新市役所創造
長崎魅力発信事業 【広報広聴課】	○市民や市外のかたに長崎に関心を持ってもらうため、インターネットや情報誌を通して長崎のまちの魅力を発信する。 ・民間情報誌「楽」への記事掲載		
広報写真のデジタル化 【広報広聴課】	○長崎の歴史を未来に残し、今後、有効に活用していくため、広報写真として撮影したネガ・ポジフィルムを整理し、必要な写真を選んでデジタル化する。特に施設や風景、行事などの写真については、インターネット上で公開（オープンデータ化）する。 ・令和4年度：ネガ・ポジフィルムの把握・整理 ・令和4年度～：保存すべき広報写真の選定 ・令和5年度～：写真のデジタルデータ化 ・令和6年度～：写真のオープンデータ化		
コールセンター運営 【広報広聴課】	○市民から寄せられる問合せを一元的に受け付け、迅速かつ的確に情報を提供する。 ・長崎市コールセンター「あじさいコール」の運営		
議会広報紙発行事業 【議会事務局議事調査課】	○年4回開催される定例会後に、市議会での議員の一般質問や市長等が提出する議案の審議内容等を市民に知ってもらうために広報紙を発行する。		
本会議ケーブルテレビ放映事業 【議会事務局議事調査課】	○本会議の様態をケーブルテレビで中継する。		
本会議インターネット配信事業 【議会事務局議事調査課】	○本会議の様態をインターネットで中継する。また、過去の録画映像の配信を行う。 ○ソーシャルメディア(ユーチューブ、フェイスブック、ラインなど)の活用を図る。		
本会議中継手話通訳事業 【議会事務局議事調査課】	○本会議中継に手話通訳を導入し、障害がある方にも市議会の活動内容を知ってもらう機会をつくる。		
議会会議録検索システム運営事業 【議会事務局議事調査課】	○長崎市議会の本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会等の会議内容をインターネット上で公開する。 ・キーワード、発言者、期間等複数の方法での検索が可能		

取組方針 2		戦略的・効果的な広報展開		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度	重点プロジェクト	
		7		
広報戦略推進事業 【広報広聴課】	<p>○市民に市の施策や情報を分かりやすく伝えるとともに、長崎市の魅力を広く発信するため、広報戦略に基づいた戦略的・効果的な広報活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：広報戦略アドバイザーの配置（令和3年度まで）、長崎市広報戦略の策定、職員の広報への意識改革・人材育成に着手 ・令和2年度：プロモーション用広報ツールの制作 ・令和3年度～：くらしプロモーションの実施 まちづくりのプロモーションの実施 ・令和4年度～：情報発信力が高い民間事業者と連携した情報発信の実施 ・令和6年度：プロモーション用広報ツールの刷新 ・令和7年度～：広報ツールを活用したシティプロモーションの展開 		新市役所創造	

個別施策 H1-2	市民の声を聴き、市政に反映します
-----------	------------------

2025年度にめざす姿	対象	意図
	市民が	市政に関心を持ち、参画している。

取組方針 1	広聴の取組みの充実・周知
--------	--------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度	重点プロジェクト
		7	
市民と市長の対話事業 【広報広聴課】	○市長が地域に伺い、市民から地域の課題や市政への意見を直接聴き、対話を通じて本市の現状について相互に理解を深める。		新市役所創造
パブリック・コメント制度事業 【広報広聴課】	○政策形成の過程における市民等の参画の機会を確保し、市民等の多様な意見、提案等を考慮して政策形成の意思決定を行う。		
市政モニター事業 【広報広聴課】	○市民のニーズ把握や意見聴取を必要とする施策や事業等について、アンケートを実施する。		

取組方針 2	市民の声の共有・公表
--------	------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度	重点プロジェクト
		7	
市政への提案事業 【広報広聴課】	○市民等からの市政に対する建設的な提案、意見等を広く受け付け、提案等を庁内で共有するとともに、市の考えを公表する。		

基本施策	H2	参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます
------	----	-------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	参画と協働によるまちづくりに取り組んでいる。

個別施策 H2-1	市民が主体的に参画するまちづくりを進めます
-----------	-----------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	自ら進んで、まちづくりに取り組んでいる。

取組方針 1	各種団体への支援の充実
--------	-------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度 7	重点プロジェクト
地域コミュニティ推進事業 【地域コミュニティ推進室】	<p>○地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けて、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会等が開催する地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う「地域の話し合いの場づくり」を支援し、まちづくり計画の策定や、地域コミュニティ連絡協議会の設立につなげる。</p> <p>○地域コミュニティ連絡協議会設立に向けた機運の醸成を図るため、協議会未設立地区の勉強会等へ市内協議会の方に参加してもらい、実際の協議会設立時のことや取組み内容等について理解を深める機会を提供する。</p> <p>○地域コミュニティ連絡協議会の各地区のまちづくり計画に基づく活動及び運営に対し、財政的な支援を行う。また、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が行うまちづくり計画の策定等にかかる会議費等の財政的な支援を行う。</p> <p>○地域コミュニティ連絡協議会の代表者が集まり、意見交換や情報交換を行う「代表者会議」を行う。</p> <p>○協議会設立及び運営支援に必要な知識やスキルを身につけるため、まちづくりを支援する市職員の研修を行う。</p>		
まちづくり活動推進事業 【自治振興課】	<p>○地域コミュニティの核である自治会を活性化するため、長崎市保健環境自治連合会等と連携し自治会加入や活動への参画を促進する。</p> <p>○自治会が広報活動の一環として住民相互の情報伝達の迅速化及び確実化を図るために設置する掲示板の設置費用に対して助成を行う。</p>		
まちづくり活動推進事業 (市民主体のまちづくり活動PR事業) 【自治振興課】・【市民協働推進室】・【地域コミュニティ推進室】	○20代から40代の子育て世代を含む若い世代に対し、自治会、地域コミュニティ連絡協議会、市民活動団体への理解や関心を高めるため、各種団体の取組等を紹介する動画を制作し、SNSやテレビを活用して発信する。		新市役所創造
まちづくり活動推進事業 (自治会エリアデータ化事業) 【自治振興課】	○庁内の所管課がそれぞれ所有している自治会エリア(区域)の情報を地図上に落とし込み、自治会の情報も含んだエリアデータを可視化し共有することで、市民や事業者を含む庁内外からのエリアの確認等に係る問い合わせの効率化を図るとともに、自治会未組織地区等の十分な把握により、自治会加入や設立につなげる。	→	新市役所創造
ながさき元気づくり応援助成事業 【自治振興課】	○自治会と様々な地域団体などが連携して実施する新規性・独自性のある取組みの資金調達においてクラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、各取組みに対して集まった寄附額に応じ助成金を交付する。		新市役所創造
市民活動推進事業費補助金 【自治振興課】	○自治会活動の推進を図るため、自治会が所有する集会所の新築、改築及び補修等を行う自治会に対して助成を行う。		
市民活動センター運営事業 【市民協働推進室】	○ボランティアや市民活動を行っている方、これから活動を始めようと考えている方のための交流拠点施設として設置された市民活動センターにおいて、交流の場や設備の提供、市民活動に関する情報発信など、市民活動の支援を行う。		
市民活動支援補助金 【市民協働推進室】	<p>○市民活動の活性化を目的に市民活動団体へ経済的側面からの支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタート補助金(活動開始3年未満の団体への支援) ・ジャンプ補助金(1年以上活動している団体が、自らの資質を向上させ、その活動を拡大させるための支援) ・人材育成補助金(団体の会員の知識・技術を向上させるための研修費の支援) 		

取組方針 2		まちづくりの担い手創出	
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度	重点プロジェクト
		7	
長崎創生プロジェクト認定事業 【長崎創生推進室】	○まちづくりの様々な担い手が人口減少の克服、長崎創生に取り組むための機運の醸成及び自主的・主体的な取組みの促進を図るため、第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標及び特定目標に適合した事業者等の取組みを認定する。		
地域コミュニティ推進事業 【地域コミュニティ推進室】	○地域の人材の育成、担い手同士のつながりづくり、地域運営のノウハウ習得の推進を図るため、地域活動の事例発表を通し参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい情報交換会」を開催する。 ○まちづくりを担う人材を育成するため、市の各所属が実施するまちづくりの講座を「ながさきまちづくり学校」として一体的に発信し、講座の情報を伝わりやすくすることで、まちづくりに関心がある人の受講につなげる。また、受講者同士が、受講後もお互いに学び合い情報共有をするネットワークをつくる。		
まちづくり活動推進事業 【自治振興課】	○自治会運営のために必要な知識等を身につけるための研修（地域づくり担い手研修等）を開催する。		
まちづくり活動推進事業 （自治会デジタル化支援事業） 【自治振興課】	○電子回覧板等の機能を備えた地域交流アプリを導入し、自治会会員同士や長崎市との情報共有等のツールとして活用するモデル事業を実施する。		新市役所創造
まちづくり活動推進事業 （ながさき型地域貢献企業等認定事業） 【自治振興課】	○自治会活動等の地域貢献活動に従業員が参加しやすくなるように、休暇制度の創設や市内で地域貢献活動を行うなど、環境を整えた企業等を「地域貢献活動事業所」として認定する。		新市役所創造
長崎伝習所事業 【市民協働推進室】	○まちづくりの人材育成とネットワークづくりを目的に、市民が提案したテーマごとに塾生を募集し、塾長を中心に市民と行政が協働で調査研究等を行なう「塾事業」と地域の住民同士をつなぐようなまちづくりリーダーの育成などを行う「つながり事業」を柱とした事業を実施する。		
取組方針 3		地域の活性化	
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度	重点プロジェクト
		7	
まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業 【長崎創生推進室】	○産業界、教育機関、行政機関、金融機関、労働団体、メディア、士業、市民で連携しながら長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するため、官民連携組織「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」や庁内推進組織「長崎市人口減少対策推進本部」の運営、移動者アンケート等による人口動向分析等を行う。 なお、令和8年度を始期とする次期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、長崎市第五次総合計画後期基本計画と一体的に策定するため、「総合計画策定事業」（都市経営室）とも連携して本事業を実施する。 ・令和7年度：次期総合戦略策定 ・令和8年度以降：次期総合戦略の進捗管理等 （計画期間 令和8～12年度） ※次期総合戦略の計画期間は予定		
地域活性化事業 【中央総合事務所総務課、東・南・北総合事務所地域福祉課】	○総合事務所ごとに、地域の活性化や一体感の醸成につながる事業に取り組む。 ・【中央】V・ファーレン長崎協働事業、長崎ヴェルカ協働事業（経済再生プロジェクト該当） ・【中央】ふれあいセンターeスポーツ大会 ・【東】桜の魅力や郷土の伝統行事・伝統芸能を活かしたまちづくり ・【南】南部地区グルメイベント ・【北】琴海・三重・外海ふれあいフェスタ ほか		経済再生

<p>過疎地域活性化事業</p> <p>【香焼、伊王島、高島、野母崎、三和、外海地域センター】</p>	<p>○過疎地域である香焼地区、伊王島地区、高島地区、野母崎地区、三和地区及び外海地区において、地域の住民や団体等が主体となってイベントを開催することで、地域の魅力発信及び交流人口の拡大に寄与し、地域活性化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香焼チューリップまつり ・伊王島フェスタ ・高島フェスタ（UMIBOUZ IN高島ほか） ・のもざき水仙まつり ・サン・サン・みなみフェスティバル ・鯉・来い祭り N神浦川河川公園 など 		
<p>地域おこし協力隊事業</p> <p>【伊王島・高島・野母崎・外海・琴海地域センター】</p>	<p>○人口減少や高齢化等の進行が著しい地域において、地域活性化に意欲のある都市住民を誘致し、定住定着を促すとともに、アイデア等を活かして地域力の維持強化を図っていくため、「地域おこし協力隊」を配置する。</p>		

個別施策 H2-2	多様な主体が強みを活かし協働するまちづくりを進めます		
-----------	----------------------------	--	--

2025年度にめざす姿	対象	意図	
	多様な主体が	お互いの強みを活かしながら、連携してまちづくりに取り組んでいる。	

取組方針 1	協働する仕組みづくり		
--------	------------	--	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	7	重点プロジェクト
人口減少対策シンポジウム 開催費負担金 【長崎創生推進室】	<p>○地域の多様な主体がそれぞれの役割を認識し、自主的・主体的に取り組を進めていく機運を高めるため、長崎の少子化を含む人口減少の現状や今後の見通し、社会構造の変化などについて共通認識を持ち、それぞれの主体の意識の醸成を図るためのシンポジウム（フォーラム）を、長崎県や関係機関と連携して開催する。</p> <p>○シンポジウム（フォーラム）には、産学官をはじめとした多様な地域のステークホルダーに加え、政府関係者や日本経済をリードする関係者などにも参加いただき、開催の波及効果を高める。</p>	↔	少子化対策
地域コミュニティ推進事業 【地域コミュニティ推進室】	<p>○安定的かつ持続可能な地域のまちづくりをさらに進めていくため、長崎市が目指す地域の姿や、その実現に向けた支援策などを示した「みんなで、す〜で！ながさき虹色プロジェクト（長崎市地域まちづくり計画）」（地域福祉計画を包含）を推進する。</p> <p>○地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けて、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会等が開催する地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う「地域の話し合いの場づくり」を支援し、まちづくり計画の策定や、地域コミュニティ連絡協議会の設立につなげる。</p> <p>○地域コミュニティ連絡協議会設立に向けた機運の醸成を図るため、協議会未設立地区の勉強会等へ市内協議会の方に参加してもらい、実際の協議会設立時のことや取組み内容等について理解を深める機会を提供する。</p> <p>○地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が行うまちづくり計画の策定等にかかる会議費等の財政的な支援を行う。</p> <p>○協議会設立及び運営支援に必要な知識やスキルを身につけるため、まちづくりを支援する市職員の研修を行う。</p> <p>○「地域コミュニティ推進審議会」を開催し、地域コミュニティ施策の推進について有識者等からの意見聴取を行う。</p>		
市民協働推進事業 【市民協働推進室】	<p>○地域の課題解決のためには市民が自ら取り組む市民活動の広がりやネットワーク化及び協働が必要であることから、「市民力」（市民が自主的・自発的に地域課題の克服に取り組もうとする力）の推進を図る「市民力推進委員会」を設置し、市民力及び協働の推進に向けた各種施策等についての意見聴取等を行う。</p>		
提案型協働事業 【市民協働推進室】	<p>○協働というシステムを広く周知し、幅広い協働の実践につなげるため、市民活動団体等の発想を活かした事業の企画提案を募集し、市民活動団体等と行政が「協働」して、多様な地域課題の解決に取り組む。</p> <p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナガサキのサカナ魅力再発見事業（一般財団法人トムテのおもちゃ箱・水産振興課） ・医療系国家資格者によるスポーツの大会救護活動とケガ予防・運動能力向上事業（ニュースタ長崎・スポーツ振興課） ・共感を支援へつなげたい！リーダーの想いを届ける動画制作と発信（ながさきダンカーズ倶楽部・市民協働推進室） 		
行政提案型協働事業実施 【市民協働推進室】	<p>○市民活動団体等と行政が「協働」して、多様な地域課題の解決に取り組むため、提案型協働事業として、市民活動団体（ながさきダンカーズ倶楽部）との協働により、市民活動団体が地域や社会の課題解決に取り組む姿勢や想い等を伝える動画を制作し発信するとともに、企業を含む様々な主体（企業、大学、商店街、地域団体等）からの共感や支援等新たな連携につながるよう働きかけるもの。</p>		新市役所創造

取組方針 2	協働意識の醸成		
--------	---------	--	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	7	重点プロジェクト
市民協働推進事業 【市民協働推進室】	<p>○職員の協働に対する意識の向上と全庁的な協働の推進を図ることを目的に市民協働推進研修を行う。</p>		

基本施策	H3	市民に信頼される市役所にします
-------------	-----------	------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市役所が	市民の立場に立って働いている。

個別施策 H3-1	効果的かつ効率的で健全な行財政運営を行います
------------------	-------------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市役所が	確かな行財政運営を行っている。

取組方針 1	政策評価の推進
---------------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度 7	重点プロ ジェクト
総合計画策定事業 【都市経営室】	○長崎市第五次総合計画前期基本計画が令和7年度で終了することから、令和8年度を初年度とする後期基本計画の策定に向けて、長崎市第五次総合計画前期基本計画の十分な検証と見直し、成果の把握を行い、基本計画の検証結果や市民の意見を踏まえた次期基本計画を策定する。 ・後期基本計画策定による総合計画デザイン作成・印刷製本業務委託等		
政策評価 【都市経営室】	○長崎市第五次総合計画の着実な推進を図り、効果的・効率的な行政運営を推進するため、施策評価、外部評価及び事務事業評価（事前評価）を実施するとともに、分かりやすい評価結果の公表を行う。		

取組方針 2	健全な財政運営
---------------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度 7	重点プロ ジェクト
官民連携による社会福祉会館機能の確保 【都市経営室】	○市有財産の有効活用、財政負担の軽減等を図りつつ、社会福祉会館が抱える諸課題を解決するため、長崎放送株式会社が実施する本社跡地活用事業に社会福祉会館敷地を含めることにより、この事業で整備される施設内に新たな社会福祉会館機能を確認する。 （想定スケジュール） ・令和4～5年度：事業計画、基本・実施設計 ・令和6年度～：建設工事 ・令和10年度：引渡		
官民連携推進プラットフォームの設置 【官民連携推進室】	○民間企業等からの提案を常時受け付ける窓口を長崎市公式HP上への設置や、事業構想段階から積極的なサウンディング調査を行う仕組み、民間企業等からの提案を検討・実行できる体制を構築する。	→	新市役所創造
中期財政見通しの作成 【財政課】	○現行の制度や国の試算等を前提とし、社会情勢に応じた市税や普通交付税などを見込むとともに、今後想定される事業費の増減の要素を推計し、作成年度の翌年度から5年間の期間についての試算を行う。 ○見通しの時点修正を毎年度行い、市債残高及び公債費を管理し、健全で持続可能な運営に取り組む。		
使用料・手数料の見直し 【財政課】	○平成4年以降、全体的な見直しが行われていない使用料・手数料（以下「使用料等」という。）について、使用する者と使用しない者の公平性を保ちながら、行政サービスを維持するため、施設等の現状や社会情勢を踏まえた、使用料等の統一的な考え方を示す基準を策定し、その基準に基づいて全庁的に見直すことで、使用料等の適正化を図る。 ・令和6年度：使用料・手数料の基準策定 ・令和7年度：全庁的な使用料等の見直し・周知 ・令和8年度：新料金の施行 ・令和9年度～：毎年度、使用料等の現状把握 5年に一度見直しを実施		新市役所創造
外郭団体等の見直し 【行政体制整備室】	○外郭団体等の状況を踏まえ、市の財政的・人的な関与を見直す。		
ネーミングライツ事業 【資産経営課】	○市有施設等の命名権を与えることで対価を得るネーミングライツ制度を導入する。 令和4年度：ネーミングライツ制度導入 令和5年度以降：継続的なネーミングライツパートナーの募集		新市役所創造

取組方針 3		未収金対策の強化	
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度 7	重点プロジェクト
市税等の未収金対策 【収納課・特別滞納整理室】	○徴収一元化債権(※)の徴収率のさらなる向上を図る。 ・早期の財産調査や給与差押等の強化を行う等、滞納への初期対応に重点を置き、現年度課税の徴収率を確保する。 ・相続人不存在や法人解散の場合など、執行停止により直ちに納入義務を消滅させることができる案件について整理を行う。 ※市税以外の公的債権のうち市税の例により差押等の滞納処分ができるものについて、一元的に徴収している債権。対象は市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料の5つ		
徴収率向上に向けた組織見直し 【収納課】	○徴収一元化債権について、徴収体制と職員の業務分担を見直し、徴収事務の専門性を高め、効率的な徴収体制を構築することで、更なる徴収率の向上を目指す。 ・一連の業務を一人で実施する「担当完結型」から「分業制」とすることで職員が行う業務の専門性を高めるとともに、新規滞納者への対応を一層強化する。		新市役所創造
市税等の効果的回収に向けた収納・徴収事務の包括的委託 【収納課】	○徴収一元化債権について、収納、徴収業務のうち作業的業務の委託により、職員が納付折衝、財産調査、滞納処分に専念できる効率的な徴収体制を整備することで、更なる徴収率の向上を目指す。 【主な委託内容】 一時受電対応、文書等の封入・封緘、帳票の作成補助など		新市役所創造
相続財産清算人を活用した固定資産税等の徴収 【特別滞納整理室・収納課】	○納税義務者死亡後の相続人不存在による徴収困難な固定資産税等について、死亡した納税義務者が財産を持っている場合、換価価値があるものは相続財産清算制度を活用し、相続財産清算人に売却してもらうことで滞納税の徴収を図る。		
全庁における未収金対策 【特別滞納整理室】	○健全な財政運営を目指すため、債権管理条例に基づき、適正かつ効果的な債権管理体制を構築し、債権回収を徹底する。 ・回収困難事例の相談体制整備及び法的措置案件の一括管理 ・全庁的な債権管理の技術向上に向けた取り組み (統一的基準の整備、職員研修の実施) ○市民の利便性向上、業務効率化及び収納コスト縮減に向けて、口座振替をはじめとしたキャッシュレス納付を促進する。 ・口座振替の原則化、公金のeL T A X対応、県内自治体や関係機関と連携したキャッシュレス納付促進の取り組み ○全ての所管課が経理事務において使用する財務会計システムと連携した債権管理台帳システムを構築し、簡便に適正な債権管理が可能となる環境を整備する。 ・令和7年度 債権管理台帳システム構築業務委託契約締結 ・令和8年度 債権管理台帳システムの構築、導入テスト ・令和9年度 債権管理台帳システム運用開始		
債権回収業務委託 【特別滞納整理室】	○催告等を行ってもなお回収困難な「非強制徴収公債権・私債権」のうち、個別催告や訪問調査等の回収業務を弁護士法人に委託することで、より効果的な債権管理を図る。 ・令和6年度は、収入未済額が多い3債権について委託しているが、効果が実証されたことから、委託債権を21債権に拡大する。		新市役所創造
取組方針 4		公共施設の見直し	
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度 7	重点プロジェクト
市庁舎跡地再整備等事業 【庁舎管理課】	○旧市庁舎別館跡地に都市公園及び公用車等駐車場を整備する。 ・令和4年度 : 公用車等駐車場設計 ・令和5～7年度 : 別館解体工事 ・令和7～9年度 : 公用車等駐車場建設工事 ・令和9年度以降 : 都市公園建設工事		
公共施設マネジメント推進事業 【資産経営課】	○公共施設の適正配置を推進する。 ・平成29～令和4年度 : 地区別計画の策定 ・令和5年度以降 : 地区別計画に基づく公共施設の適正配置の推進		新市役所創造
取組方針 5		近隣自治体との広域連携の推進	
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度 7	重点プロジェクト
長崎圏域における広域連携推進 【都市経営室】	○平成28年度に本市と長与町及び時津町の間で締結した「長崎広域連携中枢都市圏連携協約」に基づき策定した第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョン(令和3～7年度)について、圏域全体が活力に溢れ、人々が「住みたい」、「住み続けたい」と思える魅力ある都市圏の形成のため行う事業の実施状況及び成果指標の推移を踏まえ、取組内容の充実を図る。		

個別施策 H3-2	自発的に自己力を高め、ひとのつながりを創り、市民のために動く職員（職場）を育成します		
-----------	--	--	--

2025年度にめざす姿	対象	意図	
	職員が	常に市民視点で考え、変化を恐れず、積極的にチャレンジし、組織の成果に貢献している。	

取組方針 1	人材の確保と育成の推進		
--------	-------------	--	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度	重点プロジェクト
		7	
デジタル化推進を担う職員の育成事業 【DX推進課】	○令和6年9月に策定した「長崎市デジタル人材育成方針」に基づき、各所属のDXを推進する人材育成を強化するため、1年間の集合型研修やオンライン動画学習サービスを活用した知識の取得やスキル向上を図る。 ○データを解析するBIツール等を導入し、政策立案の確度向上のためのデータ利活用実践研修等によりデータ利活用人材を育成する。		新市役所創造
デジタル化推進に資する外部人材の活用 【DX推進課】	○データ利活用に係るICTツールの活用促進や人材育成への支援、仕組みの構築に関する支援・助言、その他データ利活用の促進に係る業務において、専門的な知見を有する外部人材を活用し、ICT分野の活性化を図る。		新市役所創造
職員の資格取得助成事業 【職員研修所】	○資格取得助成制度の助成額や助成対象資格等の見直しを行い、職員の自発的な学びを支援・促進する。		新市役所創造
マネジメント力向上研修・キャリア形成研修の実施 【職員研修所】	○社会の変化に対応できる職員の育成と組織づくりを進めるため、監督職のマネジメント向上研修に外部講師を招聘し、研修プログラムの強化を図るとともに、監督者になる前の一般職員を対象としたマネジメント研修を実施する。また、自発的・主体的なキャリア形成を促す仕組みの構築の一環として、若年層を対象としたキャリア形成研修を実施する。		新市役所創造
派遣研修事業 【職員研修所】	○民間企業の働き方に接する多様な研修を実施し、複雑化・高度化していく行政課題の解決や職員のキャリア開発を図る。また、管理監督職の人材育成スキル向上のため、派遣研修を実施する。		新市役所創造
人材獲得事業 【人事課】	○民間企業を含めた人材獲得競争の激化に対応するため、職員採用PRの強化や採用試験の見直しを行う。		新市役所創造
タレントマネジメントシステムの導入 【人事課】	○職員情報の一元化と可視化ができ、様々な情報を最大限に活用した人事施策の検討が可能となるタレントマネジメントシステムを導入し、人事業務の効率化・高度化による職員力・組織力の最大化を図る。		新市役所創造

取組方針 2	職場環境の整備		
--------	---------	--	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度	重点プロジェクト
		7	
職場改善支援事業の実施 【人事課】	○市役所の仕事の生産性を高めて市民サービスの向上を図るため、職員意識調査により職場の課題を洗い出し、職員の意識向上や職場改善につながる取組みを計画・実践することにより、働きやすい・働きがいのある職場づくりを行う。	検討中	新市役所創造
職場環境の改善に係る研修の実施 【職員研修所】	○業務の重要性や意義についての認識の共有化を図り、職員が自身の役割や組織への貢献度を自覚できるよう1on1ミーティングを推進する。また、職員間のつながりの醸成及び事業を主体的に実施できる人材の育成を図るため、若手職員を対象に研修を実施する。		新市役所創造
録音装置等設置業務 【人事課】	○カスタマーハラスメントにより精神的な苦痛などを受ける職員の心身への影響の軽減を目的に、電話によるカスタマーハラスメントを抑止するため録音アナウンス及び録音機器を導入する。また、録音内容をテキスト化する機能を付加し、業務効率化を図る。	←→	新市役所創造

取組方針 3	職員の成果の評価への反映		
--------	--------------	--	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度	重点プロジェクト
		7	
人事評価制度に係る評価者研修 【人事課・職員研修所】	○評価者である管理職の評価能力を強化するため、評価者研修及び被評価者研修を行う。		新市役所創造

個別施策 H3-3	行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります		
2025年度にめざす姿	対象	意図	
	市役所が	ICTを効果的に活用し、市民の利便性向上及び業務の効率化が図られている	
取組方針 1		行政手続きのオンライン化の推進	
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度 7	重点プロジェクト
公開型GISシステムの拡充 【DX推進課】	○令和4年度に運用を開始した「公開型GIS（ながさきマップ）」に掲載する情報を拡充し、市民や事業者に対して、いつでも、どこでも、わかりやすく、正確な情報提供を行う。		
行政手続オンライン化推進事業 【DX推進課】	○市民や事業者が市役所に来庁することなく、様々な行政手続を自宅や会社などからパソコンやスマートフォンで行えるようにするため、効果が高い行政手続から計画的にオンライン化を進める。また、受け付けた申請データの処理や結果の通知などの事務処理をデータで一貫して処理を行う仕組みを構築し、行政運営の簡素化、効率化を図る。 ・令和5～7年度：オンライン化対象手続の拡大		新市役所創造
スマホサロンの推進事業 【DX推進課】	○地域におけるコミュニティなど身近な場所で、デジタル技術を利用できない人をサポートする仕組みが構築されている状態を目指し、スマホサロンサポーターの養成と派遣を行う。		
収入申告事務のデジタル化 【建築総務課】	○市営住宅の収入申告事務のデジタル化により、事務の効率化を図る。		
住宅リフォーム補助金手続きのデジタル化 【住宅政策室】	○ITを活用した住宅リフォーム補助金等の手続きのデジタル化を検討する。		
公金支払方法のキャッシュレス化推進（窓口） 【行政体制整備室】	○長崎市DX推進計画に掲げるスマート市役所を実現するため、証明手数料をはじめとした現金徴収に際して対応端末の導入により支払方法のキャッシュレス化を推進する。 ・令和6年度：6地域センターにおいて設置 ・令和7年度：13地域センター、資産税課、地域保健課、生活衛生課、4診療所において設置 ・令和8年度以降：その他窓口への設置を予定		新市役所創造
個人住民税の新扶養情報連携対応 【市民税課】	○個人住民税に係る納税義務者の扶養情報を各自治体が中間サーバーに登録し、照会できるしくみを構築することで、二重で扶養される問題や給付業務における非課税世帯の把握などにおいて、業務の効率化を図る。 ・令和7年度 個人住民税課税システムの構築 ・令和8年度 個人住民税課税システムのテスト及び稼働	←	
個人住民税のeLTAX5期更改対応 【市民税課】	○納税義務者にとってeLTAXの利用時間の拡大による利便性の向上や給与支払報告書の提出などの簡略化が図られるとともに、国税局・税務署及び自治体の双方にとっては、課税情報の照会・回答の電子的なやり取りが可能となる。 ・令和7年度 個人住民税課税システムの構築 ・令和8年度 個人住民税課税システムの構築、テスト及び稼働	←	
取組方針 2		システムの標準化	
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度 7	重点プロジェクト
情報システム標準化・共通化事業 【DX推進課】	○住民基本台帳や個人住民税など国が定める20業務を処理する基幹業務系システムについて、国が目標とする令和7年度末までに、政府共通のクラウドサービスの利用環境であるガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ計画的に移行する（ただし、国が認める一部の特定移行支援システムは令和8年度末までに移行する）。移行にあたっては、標準的な業務フローを参考に全庁的な業務改革に取り組んでいく。 ・令和5～8年度：システム移行（順次）		

取組方針 3	ICTを活用した業務効率化の推進
---------------	-------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度	重点プロジェクト
		7	
先端技術・サービス検証事業 【DX推進課】	○進展するデジタル技術により創出される新たなサービスや技術のうち、都市や行政のデジタル化への活用が見込めるものについて、まずやってみる（使ってみる）ことで、事前に性能や効果を検証し、導入や実装までのスピードアップを図る。		
RPAによる業務効率化事業 【情報統計課】	○パソコン操作の中で、定型的であり繰り返し作業が多い業務について、職員の負担軽減と作業時間の短縮のため、令和元年度から導入しているRPA（Robotic Process Automation「ロボティック・プロセス・オートメーション」）による自動化の対象業務を拡大し、作業時間を削減する。また、削減された時間で、市民サービスの向上を図る。		
AIによる業務効率化事業 【DX推進課】	○AIをはじめデジタル技術は急速に進歩しており、それらを活用した業務効率化ツールを導入し、新技術を活用した業務効率化ツールを有効活用することで、業務の効率化や市民サービス向上を図るため、AI技術の業務への活用に係る有用性等についての実証や環境を整備する。		新市役所創造
ICT活用業務効率化推進事業 【情報統計課】	○新市庁舎移転を契機に新たな働き方のひとつとして、無線LANを活用し、場所にとらわれず業務を行うことなどを可能とするとともに、事務用パソコンを自宅に持ち帰り在宅勤務を可能とする。		
庁内ネットワーク運営事業 【情報統計課】	○市民・事業者との円滑な協議・相談の実施や職員同士でいつでもどこでもWEB会議やペーパーレス会議を開催できるなど、業務の効率化を促進する環境を整備する。このため、新市庁舎や一部出先機関において職員専用のWiFi環境の運用やノートパソコンの調達に加え、Office365等の活用により、自席以外でも業務を行える体制を促進していく。また、テレワークへの柔軟な対応が可能となるよう、デスクトップ型のパソコンを順次ノート型へ入替を行う。 ・事務用ノートパソコンの調達 ・出先機関のWiFi整備		新市役所創造
デジタル等を活用したBPR推進事業 【DX推進課】	○民間企業のノウハウ等を活用してBPRの手法を導入することにより、業務の内容やプロセスの可視化、それを踏まえた課題の特定や対応方針の策定等を実行する。短期的には、上記取組みを通じて成功事例を創出し、庁内における業務改革の必要性の浸透や手順の確立、業務効率化ツールの利用促進等を図る。長期的には、継続的に業務改革を推進できるよう、職員の育成を図るとともに、体制・ルール・ICT環境等の整備を進める。		新市役所創造
契約事務のデジタル化（電子契約システム） 【契約検査課】	○電子入札システムで落札者決定後、契約締結までの一連の業務をシステム化することで、事業者と職員の業務効率化を図る。 ・令和4年度：実証実験・導入検討 ・令和5年度：運用開始 ・令和7年度以降：拡充検討		
施工管理のデジタル化（情報共有システム） 【検査指導室】	○工事の施工管理に係る協議文書や検査書類等について、情報共有システムを利用することで、事業者と職員の業務効率化を図る。 ・令和6年度：運用開始 ・令和7年度以降：拡充検討		
保健所許認可システムサービス利用 【生活衛生課】	○医療機関、飲食店等の許可等に関する情報について、一体化したシステムを導入することにより、効率的に入力・検索が可能となる。 飲食店等を監視（調査）するとき、タブレットに調査内容を入力することにより、帰庁後の調査書作成業務の削減を図るとともに、有効的な指導が可能となる。 ・令和7年度 システム構築 ・令和8～令和13年度システム構築・運用、タブレット購入・運用		

取組方針 4	オープンデータの推進
---------------	-------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度	重点プロジェクト
		7	
都市のデジタル化推進事業 【DX推進課】	○スマートシティの実現を目指し、令和3年度に長崎県が整備した県下統合の都市OS（データ連携基盤等）を利用し、オープンデータをはじめとする様々なデータを活用した新たなサービスの創出や地域課題の解決に向け、企業や大学等と連携して都市OSの活用方法を検討していく。		新市役所創造
オープンデータ推進事業 【情報統計課】	○市政の透明性・信頼性の向上、市民協働の促進、新産業の創出・経済の活性化及び市民の利便性向上のため、行政保有のデータについて、オープンデータとしての公開を拡充する。 ・令和7年度：150件		